

平成29年度第2回東成区政会議保健福祉部会

1 開催日時 平成29年12月15日（金） 19時30分から20時40分まで

2 開催場所 東成区民センター大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

石塚 克哉（議長）、林 正則（副議長）、石川 洋志、石田 和美、大谷 慶子、岡倉 三郎、高野 千壽子、徳永 政喜、羽鹿 誠一、本間 良文、森井 フミ子、米原 俊夫

【東成区役所】

西山 明子（保健福祉課長）、北野 紀子（児童・保健担当課長）、後藤 美里（総合企画担当課長代理）、花村 朋子（保健福祉課長代理）、細山 博文（保健福祉課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

平成29年度東成区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○後藤代理 総合企画担当の後藤と申します。本日はお忙しい中ありがとうございます。

それでは、ただいまより保健福祉部会の議長、副議長様を新たに皆様の中からお選びいただきます。どなたか推薦などありますでしょうか。お願いいたします。

○羽鹿委員 石塚委員を推したいんですけど。

○後藤代理 ただいま羽鹿委員から議長に石塚委員をご推薦の声がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○後藤代理 異議なしの拍手をいただきましたので、続きまして副議長の選出です。

○石塚議長 あとの副議長の方を林委員にお願いしたいんですけど。

(拍手)

○後藤代理 ありがとうございます。ただいま石塚委員から副議長に林委員という推薦がございました。先ほど拍手をもってご承認いただきましたので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

○後藤代理 石塚議長、林副議長のお二人には、今期２年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、各部会の議長と副議長にお願いしたいと思います。

どうぞ、こちらの方に議長・副議長お願いいたします。

○石塚議長 皆さん、こんばんは。ただいまご推薦いただきました石塚でございます。それでは、林副議長ともども頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。では林副議長からも一言よろしくお願いいたします。

○林副議長 皆さん、こんばんは。声聞こえますか。今、ご推薦いただきました林と申します。石塚議長と皆さんとともに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石塚議長 ありがとうございます。それでは、部会のテーマ、進め方の確認をしていきたいと思います。この部会は「地域福祉」と「健康づくりの充実・推進」に向けて皆様方が意見や提案を述べる会議ということになっております。前半４０分の

勉強会は、各課長から課題の説明と、自由な意見交換の時間とします。勉強会の間は議事の記録はいたしませんので、各課題についてももう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよりよくなるのではという前向きなご意見を、どしどし出していただきたいと思います。そして自由な意見交換ができましたら、最後の20分間で部会の意見集約をいたします。それでは、ただいまより勉強会を始めます。

○事務局　恐れ入ります、議長と副議長決まりましたら、全体で紹介させていただきますので、お待ちください。

○事務局　皆様、失礼します。各部会において議長、副議長の選出がされましたようですので、私の方から紹介させていただきますので、ご起立の方をお願いします。

まず、にぎわい・きずな部会ですが、部会議長は藤溪委員、部会副議長は中谷委員でございます。

(拍手)

次は、子ども・教育部会ですが、部会議長は田中委員、部会副議長は板垣委員でございます。

(拍手)

最後に、保健福祉部会ですが、部会議長は石塚委員、部会副議長は林委員でございます。

(拍手)

皆様方、どうぞ今期2年間どうぞよろしくお願いします。

では、引き続き以降の進行につきまして、議長と副議長の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○石塚議長　はい、それでは先程も申しましたように、最後の20分間で部会の意見を集約します。

それでは、ただいまより勉強会を始めます。

<区役所各課長からの資料1に基づく説明>

<部会での自由な意見交換>

○事務局　それではただいまをもちまして、勉強会を終了し、各部会意見の集約に移っていきたいと思います。

これから、議事の記録を再開いたしますので、部会議長の皆様、進行を続いてよろしくをお願いいたします。

○石塚議長　ありがとうございます。ちょっとまとめの時間になりましたので、これまで出された意見を整理しまして、部会からの報告にまとめていきたいと思います。

まずホワイトボードの方ご覧ください。たくさん出ましたね。先ほど皆さんからいただいたご意見やご質問のうち、主なキーワードをこうやって板書していただいております。これから各委員に意見を求めますが、限られた時間でありますので要点を簡潔に述べていただきますようお願いいたします。

なお、本日は貴重な機会ですので、委員の皆様方お一人一言ずつご意見をいただきたいと思います。

そしたら、順番にいきましょうか。いいですか。羽鹿委員から。

○羽鹿委員　これのことに限って。

○石塚議長　はい、この意見集約で、発表・報告に向けてちょっとご意見とか。

○羽鹿委員　今も徳永委員おっしゃられてた「かぎ預かり」ですか、これもやっぱりご近所の付き合いというものがすごく大事だと思います。だからそれをもっと町会単位でといいますか、班単位ですか、そういうのもっと広げていけたら、私はもうちょっとかぎもスムーズに預けてくれる場合もあると思うんです。以上でございます。

○石塚議長　ありがとうございます。そしたら、本間委員。

○本間委員　「かぎ預かり」はお年寄りなものすごい用心されまして、私は民生委員ですけども、民生委員とかサポーターが詳しく丁寧に説明しなくてはいけないなと

いうのはもう実感です。うーんと言いはんねんけれども、決心がつかない方が多いですね。案外いざという時は、って言うても、自分はまだ自信あるというような顔されますし、なかなかかぎを預けるということに対して不安というか。開ける時は警察一緒やねんで、と言うてもなかなかですね。ただそれを納得させるのは民生委員とかサポーターじゃなくて、その方の隣とかその方たちと一緒にやってやらないことには、なんや民生委員いうても私あんまり知らない。委員とかサポーターという役柄だけでは、まだ信用してもらえない。

○石塚議長 ありがとうございます。私もちょっと地域の方やっててこれを撒く時に、どこにでも撒くと、おれおれ詐欺に利用されるんじゃないかという意見も出まして、やっぱり関係するところだけに配ったようなそんな記憶があります。だから周知をしっかりとしようということと、やっぱりおれおれ詐欺にあわない、そこら辺の表裏の危険性もあるので、その辺気を使うところかなと思ってます。

はい、ごめんなさい。そしたら次、森井委員。

○森井委員 今の「かぎ預かり」なんですけどね、やはり個人的にご近所で預かってても娘さんが近くじゃないですけど、いらっしゃったらね、慌ててやっぱり何か事故があったんですよ、救急車で行かれて慌ててかぎ開けて、かぎ閉めたんですけども、やはりその時は警察とかそんなん関係なく、私一人がかぎ持ってるもんですからね。やっぱりかぎを自分で持つというのはものすごい何か何もしてないんですけど、不安なんですよ、預かったらね。だから娘さんに慌てて私は返しにいったことがあるんですけども、だからこれはここに書いてますように、深江でしたらサンローズとかお名前出てますけど、やはりそういうところを中心にかぎ預かっていただいて、私らはそこへ連絡する方が気分的に楽なんですけれど、それでいいんですかね。これ見てたら。

○石塚議長 ちょっと補足させていただいていいですか。私もその関係でハミングベル中道の方も運営していますので、基本的には警察に言わないと夜間は渡せません。ハミングベルに言ってもらっても、実際かぎはお渡しできないんで、だからすごく制

約のあることで1回1回きちっと封をして、それで確認してから保管するという形でやっぱり隣近所の人に気楽にかぎを渡すという制度と全く違うんで、そこら辺かなりハードルが高いのかなとは思いますが。

はい、すみません。次、米原委員。

○米原委員 あのね、かぎを預けるというのがなかなか年寄りにはしません。それが難しいんです。隣近所でもね。いくら何ぼ親しいといっても、やっぱりかぎというものを預けるというのは、無理ですな。本人納得させないとね、それはもう無理です。

○石塚議長 まあ、納得がなかなかね、できないという方もいらっしゃるようです。

○米原委員 娘さんでも近くにいてはったら連絡して開けてもらういうことができますけれど、そんなんあんまり少ないです。

○石塚議長 ありがとうございます。では、石川委員。

○石川委員 かぎの話がいっぱい続いてて、かぎの今の話で言うと、この事業作る前に調査をさせていただいて、出てきたのはなかなかかぎは預けにくいのと、あとやっぱりご家族に預けている方がほとんどです。ただ近所におられない方もやっぱりおられて、そういう方はやっぱりそういう事業があったら利用したというご意見が多かったと思います。

今日の分で思うのは上段の方そうですし、下段の方もそうなんですけど、基本になってるのはやっぱり地域の皆さんの普段からのつながりだと思います。普段からのつながりがないと「おまもりネット」も進まないし、「かぎ預かり」も進めないのやなというのが、お話を聞いていてよくわかったので、やっぱりその部分を充実、きっちりしていくことが、多分地域福祉の充実につながるのかなというふうに思います。以上です。

○石塚議長 ありがとうございます。石田委員お願いします。

○石田委員 この全部載ってる事業、私関わっておりますので、今必要じゃなくても、今日必要じゃなくても、明日必要かもわからないというところとね、ほんとうに大事

な事業やと思っております。

○石塚議長 ありがとうございます。そしたら大谷委員。

○大谷委員 皆さん、もう意見を出してくれてはる。うちお向かいのひとり暮らしの方でちょっと60歳以上の方なんですけど、ご近所でもう一人、ひとり暮らしの方が亡くなってね、警察と消防にお世話になったことがあるんです。それ以来私に、「大谷さんここにかぎ置いてるからね。もしあんなことになったらここにあるから」言うてね、それを私のところに教えてくれました。

○石塚議長 それも一種のかぎ預かりですかね。

○大谷委員 いや、信頼されてるなと思って。

○石塚議長 ありがとうございます。そしたら岡倉委員。

○岡倉委員 今、皆さんのご意見聞いてた中でね、やっぱりいろんな条件が、例えば最近個人情報の保護というのは民事裁判でようになっているけども、絡んで難しい対応ですけれども、今一つ思い出したのがね、その昔ニューヨークで経験したことなんですけれども、閉じ込められた人がおってね、ビルに。警察の部署はマスターキーのかぎの束を持ってるんです。どんなところでも、どんなビルのかぎでもみんな開けられるシステムになってあるということを聞きまして、そんなん日本にもそういうふうな法整備もぼちぼち必要なかなというふうなことを、ちらっと思ったことなんですけどね。締めにはつながらないけども、いろんな法律やいろいろ難しい問題やなということを実感して、その辺のことも整備していくのも必要なのかなと思いました。だけど、基本的には人間関係、ご近所同士で仲よくしてもらおうというのが一番ええのかないうことだと思います。

○石塚議長 ありがとうございます。本間委員。

○本間委員 こういう事業がどんどん進んでいくのは結構なんですけども、やはりその地域の特性をとというのが11校区全部あるんです。活発なところ、活発でないところ、それから中心になる人物がどれだけおられるか、例えば民生委員とサポーター

だけではこれはどうにもならない。

あとは町会ですね。ところが町会長がそんなん自分の仕事違うと横向いてしまったら終わりなんですよ。ところがサポーターさんにしてでもサポーターの会行ったら、あそこはようけおまもり持ってはるねん、会議もたくさんできてると、うちの地域はあかんわと、こうなる。でもそれは僕はいいんですけど、やっぱりまずはこういうことを進めていくためには、地域がもう一回本気になって考えていかなければならないなというのが現状です。

○石塚議長 はい、ありがとうございます。そしたら戻りまして、高野委員。

○高野委員 特定健診の先生おっしゃった件なんですけど、病院にかかっている人にも全部に検診証がいきますよね。その中の20%というたら本当に病気にかかってない人だけにいく方針にした方がね。だから20%というても65歳の人ほとんど病院にかかっています。その検診に行く必要がないわけです。でも特定健診の案内がくるわけでしょう。だからその矛盾したところを改善した方がいいんじゃないかなと思います。

○石塚議長 すみません。現状はどんなんですか。

○北野課長 病気をされてても、おっしゃるように皆さんに40歳以上の方には、ただ国民健康保険加入の間でするので、後期高齢の方でも入ってませんので、ただ病気の方にも検診の案内がいつてるのは確かなんで、やっぱり全てに案内はいくんですけど、特に先生おっしゃったように、40代、50代の方の受診率をどうやって上げていこかというところですね。

○高野委員 反対に私らは完全に高齢者の方でするので、病院にはかかってないんですよほとんど。だから行くとかかっているんじゃないかという疑いを持たれてね、病気あったら病院で診てもらってくださいということ言われたことあるんで。そういうところもちょっと、病院にかかっている人については特定健診の案内をもう送らなくていいようにすれば、よいと思います。若い人でもほとんど国民健康保険入っていても、会

社関係のあれが。

○北野課長 会社はまた別の代替保険に入っておられますので。

○高野委員 会社に行ってる子はみんな会社で受けれますから。

○北野課長 それは今こちらの特定健診には入ってない。

○石塚議長 これは会社に入っていない方ですね、国民健康保険やから。

○高野委員 入ってないですね。入ってない人でも会社の保険がないところがあるんです。そういうところがものすごい難しいんです。

○石塚議長 ちょっと、よろしいですか。先生何かアドバイスございますか。

○林委員 アドバイスいうことでないんですけど、大阪はかなり他の他府県に比べて特定健診の受診率低いんです。何でかよくわからないのです。確かに病院に来られている方っていうのはほんとうに特定健診の案内なんか要らないのです。送ってきますけどね。やっぱり病院に普段かかりつけというの持っていない方とか病院に行っていない方が特定健診を受けに行くというのに僕は真の意味があると思います。40歳以上の方に案内が届くということです、やっぱり積極的にご家族の方とかに声かけて、あの受診券がくれば1回行っという方がいいと、無料ですという話をやっぱり僕は個人個人でしていかなないとあかんのかなと。

そういう意味では僕は患者さんにご家族の方で受診券あって行ってない、放っている人がいたら受診した方がいいですよって、話はしてるような状況です。それは医師会でもそういう感じで話を僕はもっていこうと思ってるんですけどね。だからそういう方にどういうふうにして広めていくか、というところが今後の課題かなと。

○本間委員 1つだけ、意見じゃなくて、特定健診の案内が届いてますけれど、受けておられますかという電話はほんまもんですか。

○石塚議長 電話がかかってくるのは、ほんまもんですかって。

○北野課長 電話で。

○本間委員 ちゃんと案内いってますけどと言って。

○林委員 受診されてますかという。

○本間委員 受診されましたか、されてませんかという質問の電話があるんですよ。

○林委員 それはないんじゃないかな。

○本間委員 ちょっと信用できないところがあるから、答えてよいのかどうか。

○北野課長 すみません、それは局の方でやってるみたいなんです。

○本間委員 じゃあ、それは信用できるんですね。

○林委員 それはでも受けましたかっていうのは、受けたらわかりますよね。

○細山係長 恐らくなんですけどね、福祉局が実施してるんですけど、ある一定の時期で調べて受けてない人に受けましょうという啓発というか。

○林委員 そういう意味だったら僕はいいかと思いますけど。

○石塚議長 ありがとうございます。そしたら、徳永委員。

○徳永委員 今の特定健診の話なんですけどね、今20%とおっしゃってますけれど、私、率だけで判断するのはあまり的確な判断じゃないと思います。実は私も1回も受けたことないんです。そのかわり私クリニックに毎月通ってますし、血液検査も半年に1回やってます。なぜこれ受けないかという、血液検査の内容が少ないんですよね。私が受けてるものはもっと広い血液検査を実はやっているんです。それ見てああ私の方が広いのかなと思って受けてないんです。

○林委員 だから多分病院に行かれてる方はこれしない。

○徳永委員 だから血液検査の内容がほんとうにいいのかどうかの問題も実はあると思うんです。

○林委員 確かにメタボリックをひっかける検査としてはこれぐらいが最低限でいいのかなという気はします。だからこそ、受けてない、病院に行っていない方が受けるべきの内容なのかなという気はします。

○徳永委員 以上でいいです。

○石塚議長 ありがとうございます。一応一回りはしたんですけれども、出た話の

中で発表しようというのを赤線とか引っ張っていただいた、サポートはしていただいているんですけど、これを見て何か最後1つか2つのご意見になると思うんですけども、ございませんでしょうか。

○徳永委員　　最後私が、今人の付き合いという話、実は出ていたんですけども、やはり私何かもいつもやるのが、マンションの管理人さんでもね、会った時はいろんな情報交換してるんです。近所の高齢者の方に対しては病気の話だけじゃなしにね、いろんな話合い実はしてます。だからやはり近所の方、もしくは私の町会の中ではやっぱり風通しのよくなるお互いが話し合いをしていかないと、なかなか相談に乗ってもらえないし、向こうから相談してもらえないと思いますから、やっぱり日ごろからの付き合いが私は大事なかなというような気がしますよね。以上です。

○石塚議長　　ありがとうございます、他にご意見ございませんか。多分最後になると思います。いいですか。よろしいですか。

私、発表が上手にできなかつたらごめんなさいいうことで。

それでは意見も出ましたので、これからまた発表に向けて整理したいと思います。

区役所の方、また発表の時に向けてサポートお願いします。

報告の内容ですけど、先ほど申しましたように赤線を引っ張っていただいていますので、これで発表をしたいと思います。これを部会報告内容とします。

それでは部会を終了いたします。円滑な議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

<全体会議会議録P10に続く>